

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2018-120214(P2018-120214A)

【公開日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2018-1617(P2018-1617)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

H 01 L 29/786 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 8

H 01 L 29/78 6 1 8 B

H 01 L 29/78 6 1 3 Z

G 02 F 1/1368

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1乃至第4の配線と、第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、第1の導電層と、第2の導電層と、を有し、

前記第3の配線及び前記第4の配線は、それぞれ第1の方向に延在し、且つ、前記第1の方向と交差する第2の方向に配列し、

前記第1の配線及び前記第2の配線は、それぞれ前記第2の方向に延在し、且つ、前記第1の方向に配列し、

前記第3の配線及び前記第4の配線は、それぞれ、前記第1の配線及び前記第2の配線と交差し、

前記第1のトランジスタは、ゲートが前記第3の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの一方が前記第1の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの他方が前記第1の導電層と電気的に接続し、

前記第2のトランジスタは、ゲートが前記第4の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの一方が前記第2の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの他方が前記第2の導電層と電気的に接続し、

前記第1の導電層及び前記第2の導電層は、それぞれ前記第2の配線の一部と重畳する部分を有し、

前記第1の配線と前記第2の配線は、それぞれ異なる信号が供給され、

前記第3の配線と前記第4の配線は、それぞれ同一の選択信号が供給される、
表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1の導電層と重畳する、液晶と、第1の着色層と、を有し、

前記第2の導電層と重畳する、前記液晶と、第2の着色層と、を有し、

前記第1の着色層と、前記第2の着色層とは、同じ色の光を透過する、表示装置。

【請求項3】

請求項2において、

第5の配線、第6の配線、第3のトランジスタ、第4のトランジスタ、第3の導電層及び第4の導電層を有し、

前記第5の配線及び前記第6の配線は、前記第2の方向に延在し、

前記第3のトランジスタは、ゲートが前記第3の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの一方が前記第5の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの他方が前記第3の導電層と電気的に接続し、

前記第4のトランジスタは、ゲートが前記第4の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの一方が前記第6の配線と電気的に接続し、且つ、ソースまたはドレインの他方が前記第4の導電層と電気的に接続し、

前記第3の導電層及び前記第4の導電層は、それぞれ前記第6の配線の一部と重畳する部分を有し、

前記第5の配線と前記第6の配線は、それぞれ異なる信号が供給される、

表示装置。

【請求項4】

請求項3において、

前記第3の導電層と重畳する、前記液晶と、第3の着色層と、を有し、

前記第4の導電層と重畳する、前記液晶と、第4の着色層と、を有し、

前記第3の着色層と、前記第4の着色層とは、同じ色の光を透過し、且つ、前記第1の着色層とは異なる色の光を透過する、

表示装置。

【請求項5】

請求項3または請求項4において、

前記第5の配線は、前記第2の配線と前記第6の配線の間に位置する、表示装置。

【請求項6】

請求項3または請求項4において、

前記第6の配線は、前記第2の配線と前記第5の配線の間に位置する、表示装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一において、

前記第1のトランジスタは、第1の半導体層を有し、

前記第2のトランジスタは、第2の半導体層を有し、

前記第1の半導体層と、前記第2の半導体層とは、それぞれ前記第1の配線と前記第2の配線の間に位置する部分を有する、

表示装置。

【請求項8】

請求項7において、

前記第1の半導体層及び前記第2の半導体層は、それぞれ金属酸化物を含む、表示装置。

【請求項9】

請求項7において、

前記第1の半導体層及び前記第2の半導体層は、それぞれ非晶質シリコンを含む、表示装置。

【請求項10】

請求項7において、

前記第1の半導体層及び前記第2の半導体層は、それぞれ微結晶シリコン、または多結

晶シリコンを含む、

表示装置

【請求項 1 1】

請求項 1 乃至 請求項 1 0 のいずれか一において、

前記第 1 のトランジスタと電気的に接続する容量素子を有し、

前記容量素子は、前記第 1 の配線と前記第 2 の配線の間に位置し、

前記容量素子は、前記第 1 の導電層と重畳する部分を有する、

表示装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 において、

前記容量素子は、第 5 の導電層と第 6 の導電層を有し、

前記第 5 の導電層と前記第 6 の導電層とは、それぞれ可視光を透過する機能を有する、

表示装置。